

平成 21 年 3 月 31 日現在

研究種目：基盤研究(C)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18560628
 研究課題名（和文） 建設年代の複合した古建築の建築技法・意匠に関する基礎的研究
 研究課題名（英文） Fundamental research on the building technique and design of old buildings which the construction year was mixed.

研究代表者
 山岸 常人 (YAMAGISHI TSUNETO)
 京都大学・大学院工学研究科・准教授
 研究者番号：00142018

研究成果の概要：

日本の古建築は、建立以後の適切な時期に、必要に応じ修理や改造の手を加えられながら現在まで存続している。これを「建設年代の複合した古建築」と称することにして、その際に用いられる技法と意匠の特質を、具体的な文化財建造物及び未指定の古建築の実測作業を通じて解明した。

交付額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 2006 年度 | 1,400,000 | 0 | 1,400,000 |
| 2007 年度 | 600,000 | 180,000 | 780,000 |
| 2008 年度 | 300,000 | 90,000 | 390,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 2,300,000 | 270,000 | 2,570,000 |

研究分野：工学

科研費の分科・細目：建築学 建築史・意匠

キーワード：古建築・修理・技術・意匠・文化財・加工技術

1. 研究開始当初の背景

日本の古建築は、建立以後の適切な時期に、必要に応じ修理や改造の手を加えられながら現在まで存続している。従って異なる時代の技法や意匠が融合されている場合が多い。同一の建物に、異なる時代の技法や意匠を融合させる際の、技術的な手法、意匠の整合の考え方が明確ではないままとなっていた。また、その際に、通常の新築では用いられない極めて巧妙な加工が施され、古い時期の部材を、あたかも新築のように見せたり、一方で見え隠れ部分では巧妙な処置を行ったりす

ることがある。このような古建築の技術について、特段に認識されず、評価をされないままの状態であった。

2. 研究の目的

「建設年代の複合した古建築」の具体的な遺構における時代ごとの部材の峻別を基礎として、異なる時代の技法や意匠を融合させる技法と意匠の実態とその考え方を解明することを目的とする。

3. 研究の方法

研究対象として、指定文化財・未指定文化財・特定地域の古建築を選択し、異なる時代の技法や意匠を融合させる技法と意匠に注目しつつ、実測・観察・記録作成を行い、それらの資料を集約する。

4. 研究成果

(1) 研究資料とするために、以下の建築遺構の調査及び文献文献的資料収集を行った。

①実測作業を通じて集約的に情報を収集した事例

滋賀県石山寺御影堂・蓮如堂、滋賀県三尾神社本殿、滋賀県五村別院、兵庫鶴林寺太子堂・本堂、岡山県仏教寺本堂、兵庫県神戸町内の寺社建築、滋賀県旧朽木村の寺社建築、滋賀県弘誓寺境内、兵庫県西仙寺本堂、京都府法界寺阿弥陀堂

②文化財修理の実施されている古建築の観察による資料収集事例

滋賀明王院本堂・山口県龍福寺本堂

③関連資料の情報収集事例

大阪金剛寺金堂、広島県浄土寺持教院本堂、岡山県中山神社、文化財修理工事報告書からの情報収集

(2) 建立や修理の際に、古材を再利用することは夙に知られているが、それは床下・屋根裏などの見え隠れ部分において顕著である。その古材が復元的調査の重要な史料となってきた。

しかし今回の研究によって、古材の転用ではなく、従来と同部位、もしくは部位を変えても化粧材として使う事例が少なくないことが判明した。特に、大規模な改修を行うに際し、柱その他の主要部材を巧妙に削り直し、化粧材として用いることがかなり広汎に行われてきた。更に部分的な修理の場合であっても同様な技術が巧妙に駆使されている事例も少なくない。このことは早く文化財修理技術者竹原吉助なども個別に指摘している（「選定保存技術（古式規矩）記録 保持者竹原吉助」『文建協通信』NO. 87 文化財建造物保存技術協会 2007年）し、個々の文化財修理工事報告書でも指摘されてきたところである（例：『重要文化財桑実寺本堂修理工事報告書』滋賀県教育委員会 1986年）。

しかしこの事実は、確認がきわめて困難であり、部材の接合部での部材表面の段差の確認のほか、部材寸法の比例関係の比較によって把握する必要もある。見え隠れ部分のわず

かな削り残しが、確認の契機となることもある。

改修によって、建立時と修理時の部材が混在することになるが、部材の転用・削り直し・回転・彩色等の手法を用いて、改造を隠すことは一般的である。一方で、みえがかり部であっても改修の痕跡を残す部材を使用する場合もある。

意匠的な面に注目すれば、従前の意匠を踏襲する改修と、全く異質な意匠を付加する例とが併存する。前者は従前の意匠を模倣した部材を補うものであり、一般的にはその時代差は、様式や材質から判別できる。しかし巧妙にまねていたり、同じ流派や系統の工匠の手になる修理の場合、判別容易でないものもある。後者は従前の意匠に拘泥しない方法であり、目立つ部位で意図的に最新の意匠を誇示することが計画されていたとおもわれる事例もある。

こうした全く正反対の改修手法が併せ用いられていた要因として、「先規」や由緒を重視する意識と、改修後のみえがかりを重視する意識とが想定される。造営や修理に関わる寺社・檀越（施主）と工匠の意図・意識のせめぎ合いの中で、いずれの手法が採用されるかが決まってくると想定される。

この背景には、古記録・古文書にしばしばみられる「先規に違わざる」ように復興するという古代・中世の意識が影響していると推定される。「先規に違わざる」とは、現代のように「寸分違わず」を意味するものではなく、由緒をもった従来部材を残すことに加えて、それを補完する新たな部材の併存を許容するものであったと考えられる。

ところで、文化財未指定の中・近世の寺社建築を多く残す滋賀県高島市旧朽木村内では、改修を行う際、以下の三種法が確実に併用されてきた。

①従前の部材をそのまま再利用する（この場合は解体もせずに従前のまを用いる）。

②形状や意匠を模倣した取替材を用いる（この場合の模倣は、大工の伎倆により、判別容易ならざる場合と、明瞭な差を生ずる場合とがある）。

③旧位置で再利用する材も転用する材も共に部材の表面を削り直して再利用する（一般的には判別不可能、削り残しによって判別する場合がある）。

このため組物から上がすべて中世の部材の神社本殿や、明らかに近世の部材で作られているも拘わらず垂木の反り増しを持つ中世風の本殿、見え隠れ部分に削り直す以前の木肌や墨書を残す本殿など、多様な遺構が複数見いだされた。こうした事例が旧朽木村内に顕著なことから、「建設年代の複合」の現象が地域的な特質かとも思われる。同様な地域色は岡山県の中国山地山間部にも見られ

る（仏教寺・持教院）。しかし、収集した実例を包括的に勘察すると、「部材再利用」「部材削り直し」「形式・意匠の先例模倣」という保存的手法と、修理屋建て替え時点の意匠や技法による新築的手法が混在することはむしろ一般的であり、完全な新築は限定的であったとさえ言えることになる。

一般に、大規模な改修では、解体、半解体、部分修理の三方法のいずれかが行われることは言うまでもない。しかし全面的な解体は別として、通常は全く解体しない部分を保持しつつける例が多い。建物の上半部か下半分を全く解体していない遺構は民家においても見られる。朽木村大宮神社本殿は大斗から上が全く中世の部材のまま、柱以下は江戸時代後期にすべて取り替えられている。そのため接合を余儀なくされる虹梁に、複雑な継手に加えて車知で固める手法を併用する。こうしておきつつも、柱の一部は削り直して再利用しているらしく、在来の部材への強固なこだわりが見られる。

古建築改修の実態を見る時、すべてを新材で定期的に造り替える伊勢神宮の式年造替は、日本建築の歴史の中では極めて特殊な位置にあることになる。

(3) 以上のように、古建築の修理実態を解明した。古材の再利用は日本建築の歴史においては、むしろそれが当然であり一般的ですらあった。それ故、部材の再利用は、同じ部位であれ、別の部位に動かしてであれ、極めて巧妙に、時に無骨に行われていた。

本研究成果の応用、あるいは及ぼす影響として、以下の諸点が挙げられる。

古建築修理の伝統的特色を確認した場合、一部の部材についての自然科学的方法による年代判定はきわめて危険な手法であることも判明する。

次に、古建築には常に古材は混入しており、それは決してあからさまにはないという点を踏まえて、古建築の評価を行うべきことが明らかとなってきた。すなわち、いかに継承されてきたかが文化財評価の指標の一つになるのである。

本研究の成果は、文化財保存の場面においても留意して文化財を評価し、また修理を進めるべきことをも示唆している。

残された課題として、こうした修理の技術的特質に関する文献的史料が、出雲大社で報告されている「白削建直し」(『出雲大社社殿等建造物調査報告』大社町教育委員会 2003年、西山和宏「白削建直し」『奈良文化財研究所紀要 2003』奈良文化財研究所 2003年) 以外には見いだすに至っていないことが、重要である。技法の解明とともにその社会的背景の解明について、今後も継続的に本研究

の視点からの史料を収集することによって、その歴史の実態がより明確になると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[図書] (計 6 件)

① 山岸常人・黒田龍二 神河町文化財調査報告書第 3 集『神河町の寺社建築-旧大河内町域-』(神河町教育委員会 2009 年) 全 72 頁

② 山岸常人・登谷伸宏・岸泰子『三尾神社の古建築』(三尾神社 2008 年) 全 44 頁

③ 山岸常人・富島義幸・村田信夫・岸泰子・登谷伸宏 虎姫町文化財調査報告書第 6 集『五村別院伽藍調査報告』(虎姫町教育委員会 2008 年) 全 51 頁

④ 山岸常人「太子堂建築の特質と変遷」(『鶴林寺太子堂とその美』法蔵館 2007 年)p35-43

⑤ 山岸常人・村田信夫『石山寺の古建築』(石山寺 2007 年) 全 74 頁

⑥ 山岸常人「蓮華王院本堂・法界寺本堂・当麻寺本堂」(『日本建築史基礎資料集成 五仏堂 II』中央公論美術出版 2007 年) p28-39、p53-58

なお、旧朽木村内寺社と鶴林寺本堂についての報告を 2009 年度中に刊行予定

[その他]

研究成果の一端の口頭発表(講演) 計 4 件

① 山岸常人「平成二十年度新指定重要文化財石山寺御影堂・蓮如堂・三十八所権現社本殿・経蔵 現地説明会」(滋賀県教育委員会 2008 年 12 月 12 日 於石山寺)

② 山岸常人「建築から見た五村別院」平成二十年度企画展「重要文化財五村別院」記念講演会(虎姫町教育委員会 2008 年 10 月 18 日 於虎姫時遊館)

③ 山岸常人「三尾神社本殿の歴史的特徴」(三尾神社 2008 年 9 月 13 日 於三尾神社)

④ 山岸常人「近江の古建築をほりおこす」平成 19 年度文化財建造物保存修理公開・展

示事業（文化庁・滋賀県 2007年11月4日
於大津市歴史博物館）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山岸 常人 (YAMAGISHI TSUNETO)

京都大学・大学院工学研究科・准教授

研究者番号：00142018